

島根県公共事業再評価 評価結果（案）

作成日 平成25年 5月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
9	<p>(事業名・地区) 平田船川（湯谷川工区）広域河川改修事業</p> <p>(事業位置) 出雲市西郷町、国富町、西平田町、平田町、灘分町地内</p> <p>(事業費) 【湯谷川工区】 18,486,100 千円</p> <p>(事業概要) 【湯谷川工区】 延長 L:5,110m 湯谷川 L=5,110m 築堤、護岸、掘削、樋門、橋梁、堰</p> <p>(事業主体の根拠) 河川法第 9 条第 2 項</p> <p>(再評価区分) ④再評価実施後 5 年 経過し継続中</p> <p>(担当部課名) 土木部河川課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：昭和 43 年度</p> <p>【湯谷川工区】 用地着手年度：平成 12 年度 工事着手年度：平成 12 年度 完了予定年度：平成 35 年度 経過年数： 14 年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率：74% 用地：73% 工事：74%</p> <p>平田船川 工事完了 H21 年度 湯谷川工区 完了予定 H35 年度</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 平田船川の流域は地盤が低く、河川勾配も緩やかで、宍道湖の影響を受けやすく、浸水被害の常襲地区であり、昭和 39 年の大出水を契機に抜本的な対策として、昭和 43 年より河川改修に着手した。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 当流域は、出雲平野の拠点都市のひとつとして R431 バイパス、河下港総合開発等の基盤整備が計画されているほか、中心地域で都市計画街路事業が進展するなど、安全な治水環境の実現が必要不可欠な状況となっている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 下流区間の改修工事により当該地域は浸水被害が減少したものの、中・上流地域は現況流下能力が著しく低く、市街化の進展などによって、これまで以上に浸水被害が頻発しており、改修工事の早期実施に強い要望がある。</p>	<p>(費用対効果) B/C=3.98</p> <p>(コスト削減・代替案等) 残土の有効利用によるコスト削減に努める。</p> <p>(その他の効果) 特記事項なし</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 現川改修部は河川環境が失われないよう、護岸の整備にあたっては、動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、親水利用の利便性を向上させる。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 改修の概成区間は延長で約 7 割であるが、これまでは水田地帯が主であり、市街地区間の浸水被害が防止できていない。 平田船川は、市街地区間を概成したが、湯谷川については、市街地より下流が概成しているだけであり、中、上流部の市街地区間は流下能力が計画の 2 割程度しかないため洪水被害が頻発する可能性がある。</p> <p>浸水被害履歴 S39、40、46、47、50、56 H5、7、8、9、13、17、18、23</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 現況流下能力が著しく低く、浸水被害の解消が図れないことから、治水対策を継続することは必要である。 また、中心市街地活性化計画を策定し地域活性化の取組も進んでおり、早期完成を図る必要がある。</p>

